

博多灣修築工事従業員残業又増進

昭和八年六月六日

事務主任  
事務主任  
事務主任  
事務主任  
事務主任

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

博多灣修築工事従業員残業反對紛議

- 一、名 稱 内務省直營博多灣修築工事
- 二、事 業 主 内務省（直轄工事）
- 三、従業員數 一二〇名
- 四、紛議参加人員 一二〇名
- 五、紛議發生年月日 昭和八年六月二日
- 六、紛議解決年月日 同 年六月六日
- 七、紛議發生の原因

本工事の稼働時間は午前八時より午後五時三十分に至り、賃金は日給の外に奨励金を加へ一日一圓二十錢なりしところ、五月二十九日當局は五月三十日より毎日一時間の残業（日給一步増し）と奨励金の減額を發表したので、従業員側に於ては奨励金を減額されては残業するとも其の收入は